

令和3年11月17日

関係者 各位

一般社団法人 日本レジャーホテル協会
会長 清水 祐侍

本部所在地 東京都千代田区四番町 11-3
連絡先電話番号 03-6261-2183

持続化給付金に関する要望書

要旨

持続化給付金の受給について、旅館業法に基づく許可を得て、かつ、風営法に違反せず営業している上に、納税を行っているにも関わらず、他の旅館・ホテルと異なり、支援を受けられないのは不当であると考えられます。

理由

- 1、当協会は、約2,000ホテルの加盟を受けた日本最大のレジャーホテルの団体です。1兆円産業ともいわれるレジャーホテル業界には14万人もの清掃・フロント業務を主業務として従事しております、今のその人達の生活が危機に直面しています。そして、レジャーホテル業における従事者にセックスワーカーは一人も存在しません。
- 2、新型コロナウイルス感染症によりご存じの通り旅館・ホテル業界は大打撃を受けております。レジャーホテルも例外では無く直近売上は激減し続けており、更に深刻なのは政府からの支援や日本政策金融公庫からの融資も受けられずに経営危機に陥る事業者が全国で急増しており、更に廃業を余儀なくされているホテルも続出しております。
- 3、持続化給付金について、ホテル業を営む事業者のなかで店舗型性風俗特殊営業の届出業者のみがその対象から除外されております。この点につき、支援制度を定めた法律の趣旨等に鑑みて再検討をお願いいたします。
- 4、レジャーホテルは今では、カップル、夫婦、シニア世代の旅行での利用、訪日外客、女子会利用、出張ビジネス利用等、様々なお客様に多用途でご利用頂いており、この点その他性風俗業と大きく異なり、性的サービスを対価として行う事業ではございません。
- 5、プライベート重視の建物構造上、法改正により店舗型性風俗の範疇に括られることになった経緯があります。
- 6、そして、レジャーホテル業界は当協会が先頭に立ち感染防止対策も徹底して取り組んで参りました。レジャーホテル業も観光業であり取引業者も広く多く地域経済に与える影響も少なくはありません。苦境に立つレジャーホテル業者に、職業差別なく平等なご対応を頂きたくお願い申し上げます。

以上